

会 議 記 録

会議名称	第2回 杉並区基本構想審議会「調整部会」
日 時	令和3年4月1日（木）午後5時57分～午後7時55分
場 所	中棟4階 第2委員会室
出席者	委員 青山（審議会 会長）、有賀（第1部会 部会長）、 岡部（第2部会 部会長）、大竹（第3部会 部会長）、 奥（審議会 副会長兼第4部会 部会長） 区側 政策経営部長、施設再編・整備担当部長、情報・行革担当部長、 企画課長、行政管理担当課長、施設再編・整備担当課長、 企画調整担当係長
配付資料	○調整部会資料 資料10 杉並区基本構想（答申素案たたき台） 資料11 第4 目指すべきまちの姿と取組の方向性（A案） 資料12 第4 目指すべきまちの姿と取組の方向性（B案） 上記のほか、議事において、第1回審議会で配付した以下の資料 を使用 資料6 杉並区基本構想10年ビジョン【冊子】
会議次第	1 開会 2 議事 新基本構想の答申（素案）について 3 閉会
傍聴者	4名
会議の 結 果	新基本構想の答申（素案）について、委員間で討議を行った。

○会長 どうも皆さん、こんばんは。まだ時間よりも1～2分前ですけども、お集まりいただいておりますので、始めさせていただきたいと思います。よろしくお祈いします。

今日はどうぞも御出席いただきありがとうございます。

調整部会委員5人全員出席で、うち第3部会の部会長がオンラインで出席ということになっていますので、どうぞよろしくお祈いします。本会議は有効に成立しております。

撮影、録音はないですね。

では、早速会議に入ります。

議事に入る前に、本日の会議の全体のあらまし、資料等の確認を事務局からお祈いしたいと思います。よろしくお祈いします。

○政策経営部長 大変お忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。

まず、説明の前に、今日は新年度の4月1日ということで、私ども政策経営部が事務局を務めさせていただいておりますけれども、若干の人事異動がございましたので、御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、私の左手ですが、施設再編・整備担当部長の高山靖でございます。

右手の情報政策と行政改革を担当しております、情報・行革担当部長の手島広士でございます。

その後ろが、行政管理の担当課長の細谷裕史でございます。

改めて気を引き締めてまいりますので、どうぞよろしくお祈いいたします。

まず、本日の会議資料の送付が直前になってしまいまして、十分お目通しいただく時間が取れなかったのではないかと推測できますが、本当に申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

本日の会議でございますけれども、先日行われました第3回の全体会で新基本構想の骨格について御了承いただき、これを踏まえて具体的な起草作業に入ってまいりたいと考えています。

本日の資料でございますけれども、まず資料10については、答申素案のたたき台としてこれまでの全体会での議論、それから、各部会での審議を踏まえて文章化したものを用意しております。これについてはまだまだ不十分で、中身についてはまた改めてお目通しいただいて、御指摘をいただきたいところも多々ございます。今日もお気づきいただいたところについては御指摘を賜りたいと思います。

また、基本構想の第4章の「目指すべきまちの姿と取組の方向性」ですが、具体的に今

後の方向性について書いていくところをごさいますて、これについては資料11のA案、資料12のB案の2つの案をお示ししております。前回の調整部会と全体会では、仮設定ということで10個の分野ごとのテーマを設定してございました。その後、調整部会、それから、全体会での御意見を踏まえて、基本構想策定後の行政計画の策定も見据えて庁内で調整を図ってまいりました。ただ、テーマの分け方については、これが正しい、というものがあるわけではないところをごさいますて、幾つかのテーマにおいてどのような分け方がよいのか、現時点で内部の検討でも定まらなかった部分をごさいますて。

具体的に申し上げますと、まず産業の分野については、杉並区はどちらかということ、産業に立脚した自治体というよりも、むしろ住宅都市であるという基本的な特性があつて、産業単独で分野設定することは妥当かという観点から、まちづくりと産業の分野を、テーマとして統合してはどうかという案もございました。これがA案ということになっております。

これに加えて文化・スポーツ、これについても議論がございました。第3部会での議論において、特に文化は区の特徴を表すテーマではないかという御意見をいただいたところでもございますて、区民感覚からすると文化とスポーツは親和性が高いではないかということもあつて、一くくりで見せていく形で仮設定してみましたけれども、これまで行政が行ってきた取組の組合せを考えると、文化はにぎわいと産業、スポーツは学びと親和性があるのではないかという意見もありました。この観点から、文化・スポーツを文化・産業という一つのくくりとスポーツ・学びというくりに分ける案、これがB案でございます。

細かい点を入れると分け方はいろいろあつて、どれがどうというところはなかなか難しいところですが、一旦AとBという形で整理をさせていただいております。これは区分けの問題でございます。また、それに合わせて文章化した資料をお手元に御用意をさせていただいているところでございます。

これはいずれAにしてもBにしてもテーマ数は10から9という区分けになりますけれども、最終的には審議会での御議論によって決めていく事柄であるということで、会長とも御相談をさせていただいて、本日は2つの案について御意見をいただき、テーマ分けを決めて頂けたらと考えております。

私からの説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、今日の議論の進め方なのですけれども、まず全体を大きく2つに分けて、

一つは資料10に示されている、まだまだこれからという説明がありましたけれども、答申素案のたたき台について御意見を伺うということをやりたいと思います。

もう一つ、今も説明がありました、第4章についてはこのたたき台の中に入っておりません。別紙資料になっているわけですが、第4章は各論というか本論になりますので、この構成について、今日、A案、B案と示されていて、これについて今日決めていただければ、次回16日にこれにそれぞれ部会で御議論いただいたことの当てはめで素案が各論についても出てくることになります。

まだ決まっていないとは思いますが、5月、6月の全体会の日程の調整が始まっていますので、できれば今日と16日で全体会に出すためのスタートが切れるようなことを決めていただくと、全体会が5月、6月にできる。もし今日と16日で決まらないと、調整部会を追加でやらなければいけないことになると思うのですけれども、取りあえず第4章の中身は次回ということにして、今日のところは全体の構成を決めていただいて、その中での各論の第4章のA案、B案あるいはC案が出てくるかもしれませんけれども、その構成を今日決めると進んでいくことになりますので、目標としてはそうしたいと思います。

いろいろな意見が出て決まらなかったらそれはもちろん構わないのですけれども、前半は全体の構成、第4章は残しておいて、後半で第4章、その他ということで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(了承)

○会長 では、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、まず資料10に入りたいと思います。第4章は後でやることにして、この資料10で各章の内容を確認していきたいと思います。

これについて、事務局から説明をお願いします。

○企画課長 それでは、資料10に書いてございます内容を御説明させていただき、その後、御審議、御議論をいただければと存じます。

まず1枚めくっていただきまして、目次というところでございますが、これは前回の全体会、また、その前の調整部会でもお示しをした骨格にほぼ沿っている内容の目次でございますけれども、第1から第5まで、また、巻末の参考資料ということで提言という形でいきたいということでの話をさせていただいておりました。今回「基本構想策定の背景」の前に「はじめに」という書き出しの前書きに当たる部分を追加させていただいたらどうかということで、その部分も含めて文章のたたき台、素案の前段階のようなものでご

ございますけれども、それを書かせていただいております。

ページ番号が振ってある前になりますが、「はじめに」のところで現基本構想、平成24年の現在の基本構想策定以降の10年間の経過について、また、杉並区が取り組んできたこととすとか、あるいはこの間起きてきた社会環境の変化などについての記載、さらに令和2年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大という事態に立ち至った後の今後の生活のいろいろな変化といったところにも言及させていただき、また、今の基本構想が終期を迎えるタイミングで、この先の時代をしっかりと見据えて基本構想を策定していくということを書かせていただいた内容になってございます。全体に通底するようなこれまでの振り返りと今後の見通しのようなところを書かせていただいているということでございます。

続きまして、めくっていただきますと、第1ということで「基本構想策定の背景」というところがございます。このところに関しましては、基本構想の有する役割、期間設定、さらに部会で現行の基本構想について、それに基づいた区の実施を振り返り、検証していただいておりますので、その振り返りの内容を第1章で記載しております。

役割に関しましては、調整部会でも部会長からも区と区民が共有するようなものというところで、最上位の計画という位置づけもあるけれども、皆さんが共有する構想として策定をしていけたらいいのではないかという御意見をいただきました。そういったことも念頭に置きながら、こういう形での文章化をさせていただいているものです。

また、期間に関しましては、当初よりお伝えしております、おおむね10年程度の将来を展望する構想ということでの書きぶり、さらに現基本構想に基づいた区の実施の振り返りにつきましては、部会でいただいた御意見も間に表形式で挟みながら、おおむね現基本構想の内容、実施の延長線上でこの基本構想を新しくつくっていく際の基本的な構えとしてそういう形でいいのではないかという御意見をいただきましたので、その旨も記載をさせていただいております。

さらに、2ページの(4)に参りますと、区を取り巻く環境変化と対応ということで、今後起こってくると思われる環境の変化、また、それに対する対応に関してということで、これはこの間、全体会、部会の中でキーワードとしてお出しいただいた内容を中心に人生100時代への対応ということ。次に、災害への備えの重要性といったところ。また、誰一人取り残されることのない社会、SDGsの共通理念に基づいて区民と共有していくことの重要性。さらには脱炭素化、これは政府でも大きく行動を2050年に向けてということで明らかになってまいりましたけれども、これに対しての区の実施、全員参加というような

観点。さらには共に認め合う多様性、社会的包摂、これも大変部会のいろいろなところで御議論、御意見をいただいた内容でございます。そういったことも入れながら、最後にはこれからの区政経営の在り方というところで、行財政基盤の構築あるいは官民連携の推進、さらにはデジタル化と、これから基盤として区政経営の在り方のベースになるような考え方を今後のおおむね10年を見据えてということで書かせていただいた、そんな形が第1章の構想の策定背景ということになってまいります。

続きまして、第2の「概ね10年後の杉並区の将来像」でございます。これにつきましては、明日4月2日までということで各委員から案を募集をしているところでございます。まだそろっていないところでございますので、今日はお示しできないところですが、ここにキャッチフレーズが入ってくるというようなことになってまいります。これにつきましては、次回の調整部会では御議論いただけるように準備をしております。

6ページでございますが、第3章ということで「将来像の実現に向けた3つの理念」ということで、先ほど、今後の環境の変化を見据えた対応というところにも書かせていただいた内容に基づいて、この基本構想の大きな方向性、理念を3点ほどまとめてみました。これもたたき台ということで御理解いただければと思います。1点目が「互いに認め合う 共に支え合う」という視点。2点目が「安心のまち つながりで築く」という言葉で表しましたが、安心・安全なまちをつくっていく。それは人のつながり、まちのつながりを大切にしながらつくっていきますという視点。そして、3点目が「次世代をはぐくみつなげる」ということで、これは次世代の若者を育てていく、さらには自然環境を次世代につなげていく、さらには我がまちの歴史ですとか文化、そういったものを継承していくという視点で、3つの理念という形でお示しをしたらどうかということでのたたき台ということでの文章化でございます。

第4章については後ほど御議論いただきますが、最後の章ということで第5章、このたたき台の冊子では7ページということになりますが、ここは「区民と共に一歩先のステージへ」ということで、これも仮の題ということで御理解いただければと思いますが、「新たな協働（官民連携等）のかたちをつくる」、さらに「デジタルにより誰もが暮らしやすくなる社会に」という2点目の観点、また、3点目が「未来につなぐ区政経営の推進」ということで、これは主に部会長の第4部会で御議論いただいた内容を、踏まえた上でたたき台ということで今日お示ししたところになります。

その後、10ページ、11ページといった辺りでございますけれども、これは前回お示しし

たように「基本構想に基づく具体的な取組の実施に当たって（提言）」ということで、基本構想で示す考え方や理念、方向性を踏まえて、今後の事業あるいは取組の具体化に向けての委員の皆さんからの提案を基本構想そのものではないですけれども、基本構想に付属する参考資料ということで審議会からの提言としてお出しいただくものでございます。これにつきましても、次回の調整部会にはこの提言でどんなことを示していくのか、その案を提示させていただくことにしたいと思っておりますが、この提言の部分を含めて、冊子としては基本構想の本体、それから、参考資料ということでの構成になっております。

今、お読みいただいていると思っておりますが、資料の送付が直前となってしまいましたことから、本日出し切れない意見あるいは気づいた点などがあれば、来週の木曜日ぐらいまでに、事務局に追加でメールでお知らせいただくことももちろんしていただければと思っております。今日の中で出し切れないものについては、そういう形で後ほどということをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

少し長くなりましたが、資料10についての説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

第4章は後半でやるとして、それ以外の章の全体の構成について、それから、もちろんここでの表現について、後で気がついたら後でもいいということですが、ここでお出しいただいて御議論いただいてもよろしいかと思っておりますので、前半はこの資料10について皆様の気がついたところを御指摘、御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。どなたからでも結構ですから、御発言がある方はどうぞ挙手してください。

お願いします。

○部会長 それでは、私から発言をさせていただきます。

全体としては非常によくまとまれた構想の案であると考えています。

その上で、少し気づいた点で、これは10年後を見通してということなのですから、「はじめに」の内容は非常にタイムリーなことがよく書かれているのですが、災害に関わること、これは自然災害のことと今回のコロナウイルスという災害のことが文章として占めているということがあるのです。もう少し「はじめに」の中でこれまでのことと現在のことと、将来的に考えたときに安全・安心なまちづくりであるとか、あるいは高齢社会を見通してとか、人口構造の変化であるとか、そういうものをもう少し入れていただくと、今のところでこれを読ませていただくと非常によいのですが、内容的にも非常に訴えるものがあるのですが、10年後ということではもう少しほかの内容の文言も入れ

ていただければというのが、この「はじめに」を見たところでの感想です。これでも十分よいと思うのですが、その上でということで御承知いただければと思います。

表現の問題で、細かいことですがけれども、形式的な話で「ですます」調と「である」調です。「ですます」調で書かれていることはこれで結構なのですがけれども、2ページの検証・評価については「である」調で書いているということで、全体をどういうトーンで書くのかということがあるので、表現としてこれがよいのかどうなのか、細かいことで申し訳ないのですが、気にはなりました。

大きなところで、6ページの第3の3つの理念というところで「互いに認め合う 共に支え合う」というのは、承認と共生ということを指す非常によい内容をかみ砕いておっしゃっている。その次の「安心のまち つながりで築く」というのは、これは安全・安心というのはよいと思うのですが、この安心で全てをくくるのか、安全なのか。安心というのは主観的なもので安全というのは客観的なものを指すので、この辺りは内容のところでも安全・安心と書いていますのでいいかと思うのですが、ここは大きな理念というところですので、そのところはどうかということ。 「次世代をはぐくみ つなげる」ということがあるのですが、杉並の次代を担う若者と始まっているのですが、次代を担う子どもは入らないのか、若者で全部そこでくくっていくのか。これは子どもというところが一つ大きくここに入っていますので、子ども・若者ということでこの中に入れることは可能なかどうなのかということ。これが少し気づいたことです。

7ページで、これはキーワードになるかと思うのですが、連携の話が出ていますけれども、ここは連携と協働という言葉が非常に出てくるのですが、これは私の専門ではないのですが、連携・協働と入れた場合は使い分けをしていると。それ以外のところでは協働という言葉優先して使っている、あるいは連携等ということで「等」に含ませているのかどうか。これは読むほうとして考えると、少しその使い分けをどうするのかを考えられることもあるのかと思います。

表現として、後で直されると思うのですが、8ページです。これは御議論が出たと思うのですが、3の第1行のセンテンス、「不合理な税源偏在是正やふるさと納税制度による税収の流出などの影響もあり」と極めてダイレクトに書いてあるのですが、専門ではないので分かりにくいのですが、こういう表現や内容が適切かどうかというのは、読み手としてどうか。

これは前回の全体の審議会でお話になったけれども、(1)の○の3つ目のところで稼ぐ

視点を発掘・強化する、稼ぐということが行政経営の中で必要なのだということは分かるのですけれども、この表現でするのかどうするかとか、これは一つの税収というのと、もう一つは別に自治体で独自にそういうものの収入を上げるということもあるかと思うのですが、ここのところは指摘を受けてどうされるのかということとはもう一度議論が必要かと思えます。

(2)で「施設の長寿命化と再編整備」ということで、施設の長寿命化という表現は一般的に使われるものなのか。施設をメンテナンスしてきちんと使っていくということを目指しているのかと思えるので、ここは表現としてどうか。

8ページの最後の○です。「災害時対応、経済循環など様々な課題」とあるのですけれども、これは経済の好循環が果たされていないのだということを目指しているのか、もう少し何か違う表現があるのか、これが適当なのかということもあるかと思いました。

細かいことで揚げ足を取るみたいでよくないかと思ったのですが。

○会長 そういう御指摘をいただくのが趣旨ですので、大いに指摘いただくといいと思います。

ありがとうございました。

特段納得してこれから修正しますというのは言わなくてもいいですから、これはこういう趣旨ですということと言いたいことがあれば、どうぞ。

○政策経営部長 今回資料送付させていただき日程をもう少し前にと考えたのですが、ぎりぎりまでやり取りをさせていただいて、不完全なもので本当に申し訳ありません。よろしければ、次回までに御指摘いただいた、また、これから出てくる意見については整理をさせていただいて、修正点も含めてお返しをさせていただきたいと思っております。

○会長 では、そういうことで進めさせていただきたいと思えます。

ほかに御指摘、御意見があれば、どうぞ。

部会長、お願いします。

○部会長 1ページ、2ページのところです。まず1ページの第1の(3)の2つ目の○の最後のほうに、これは各分野における部会での審議において総じて評価する意見が出されましたということで表参照となっております、次のページに表で各部会において出された主な意見ということでまとめられております。この表のタイトルが前基本構想の進捗状況の検証・評価とはなっているのですけれども、内容は各部会が出された主な意見で、おおむね評価するという意見が基本的には列挙されているということになっておりまして、むし

る部会での意見をこのように出していただくのもいいのですけれども、今の基本構想を検証・評価した上で新しいものにつなげていく作業が重要ですので、そういう意味で、この表のタイトルにありますように、例えば防災・防犯のところでしたら、現基本構想で積み残したことが、それがいかなることなのかをちゃんと書いていただく。そして、今後どういうことに取り組んでいく必要があるのかという今後の方向性ですね。そこを明確にさせていただく。そういう書きぶりで全て統一していただくといいのではないかとも思うのです。課題の明確化と解決の方向性をそれぞれの分野について書いていくということです。

例えばみどりのところを見ましても、ここはうまくやっていますということしか書いていないので、課題は全くないのかというと、そうではないですね。緑被率も高まっているかもしれませんが、屋敷林の減少になかなか歯止めがかからないとか、どの分野についてもしっかり課題があるわけで、それを現行の基本計画でどう受け止めていくのかということを見せるのがここは重要ですので、そういう視点でぜひこの表は整理し直していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかの部会長、いかがでしょうか。

どうぞ。

○部会長 目次のところから少し気づいたところなのですが、「はじめに」があって、「基本構想策定の背景」とあります。内容で対応するページをずっと見ていくと、振り返り、検証・評価という内容が続いていて、その次に主に3ページからになるのは、こういうテーマが必要である、重要であるという構成になっています。それで、可能性やポテンシャル、つまり次の10年にこういう杉並区のいいところが、あるいは可能性を秘めたこういう資源が、もっと言えば社会資本も含めてなのですが、こういうところがもっと活用できるのではないかと、もっと伸ばせるのではないかと、もっと繁栄できるのではないかと、このポテンシャルに言及していただくのもよいのかと思ったのです。あるいは、持続的発展やSDGsの話の中には、今までの社会資本あるいは積み上げてきた到達点には入っていないのだけれども、これから先の10年で新たに創出していくことがとても大事だと考えているということの表明が書かれていてもいいような感じはします。

だから、その場所としては「基本構想策定の背景」が1ページ、2ページ辺りにあって、現行の前基本構想の進捗状況の検証・評価、直前に話題になったところですが、これもこ

の内容を見たときに、かなり個別具体の、もっと言うと具象的な内容で書かれているので、もう少し抽象度を上げてもいいのかなという感じがします。そうすることによって逆にポテンシャルや可能性を書きやすくなるのではないかという感じもします。そうすると、2ページ目に新たな項目か節を加えて、そのポテンシャル、可能性みたいなところを少しまとめて書いてから、次に備えるテーマの重要性という3ページ目以降の順番に進んでいくのか。あるいは可能性、ポテンシャルをもう少し具体的な方法論に結びつけて書きたいとすれば、3ページ目、4ページ目の重要性といろいろなことで書いてあるテーマの後につけて、理念に入る前のところに、その可能性はこういうことをもっと伸ばしていけるのではないかとまとめた章をつくることもできると思います。

全体の流れでどっちがいいかというのは、まだ初見で見ただけなのでもうちょっと推敲しなければいけないのですが、いずれにせよもう少し杉並区らしい可能性、私たちはこのように見立てていますというものを書いたほうがいい感じがします。抽象的な言い方になってしまっているかもしれないのですが、到達点や課題の振り返りだけではなくて、10年先に使えそうなポテンシャルの発見あるいは可能性の評価など、そういうところをキーワードに入れてみてもいいのではないかと思います。

取りあえずここまでにしておきます。

○会長 ありがとうございます。

どうぞお願いします。

○部会長 私からも一言よろしいでしょうか。

今、それぞれの各部会長からのコメントについて、私もそのとおりだと思っています。そういう中であって私たちの部会の中でよく出てきたところは、この構想自体が羅針盤と言えるというところで第1で書かれているのですが、特にこれからの10年は本当に読めないということが大前提の社会であるというところを踏まえた上での羅針盤というのは、我々自体もこの10年というのは先が本当に読めない社会になっているというところは何かに触れた上での現状における針盤という、この位置づけを押さえておいていただくとありがたいのかなと思っています。

他の部会長からもありましたように、先ほどの若者という言葉で、子どもというのはないのかというところで行きますと、私などは子どもの分野をやっておりますから、世田谷区などの子ども・若者部という部を制定しているところでは0～39歳ぐらいまでが対象になっているということは伺っているのですが、そこにあってこの先10年ということを考え

ると、一つには子どもをターゲットにさせていただいて、子どもは今を生きているとコルチャックも言っていますように、まさに今、10年後先を支えるということではなくて、子どもは今を生きている。この今について、この杉並区でしっかりと子ども時代、子ども期を大切に過ごさせるという視点も中に入るといいのかなと思っていました。

最後に他の部会長がおっしゃっていたように、我々のところでも出ていたのが、杉並には他の区にはないような漫画の文化やいろいろなアニメの文化というところ、スポーツのところにも相撲の歴史に出てくるようなそういった歴史、先ほどポテンシャル云々とありましたけれども、この杉並が持っている文化、歴史というものを改めて区民の方々にお伝えすることも、杉並区民のアイデンティティーや自負にもつながっていくのではないかと、いうところを、私の感想としてお伝えさせていただきました。ありがとうございました。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

私からも一委員として発言させていただきたいのですが、「はじめに」のところなのですが、おっしゃるとおりで、確かに10年間の振り返りはボリューム感としては4分の1程度にして、これからの社会の在り方や課題や問題意識みたいなものをここで語ったほうがいいのかと思います。少なくとも首都直下地震という言葉が2回も出てこなくていいかなと思います。

もし仮に、この10年、待機児童ゼロだとか、他県に特養をつくったとか、そういったことを例示として挙げるとすれば、コロナでも病院に対して直接区が補助したというのはかなり画期的な政策だし、今の医療保険では三次医療や感染症は採算が取れない医療保険になっているので、医療保険において全ての日本の医療が賄えるのではないということに対してかなり鋭く問題指摘をした事柄だったと思うので、バランス上、むしろそういうことも一言あってもいいのではないかと。もちろんここに他県特養だとか何とか特徴があるので、杉並区から全国的な標準から言うと違っても東京の23区特有の問題点や課題があるのだということを具体的に示したので、それを言うのは私はいいいと思います。だけれども、だったらコロナについてもそういうことをやっているの、一言言っているのではないかと、思います。

もう一つは、抽象的な話では、価値観の変化というのは言っているのですが、全体の議論としては多様な価値観や考え方、生き方をお互いに認め合うみたいに社会が変化してきているというのは10年前に比べて、これは区の基本構想でもそれを語り、それを視

点に大きく入れなければならないということで、ここでSDGsというのは国際標準なのでちょっと違うかなと思いますけれども、杉並区なりの表現でそういったことに触れるのも必要ではないかと思います。

それと関連して、4ページなのですけれども、これは部会長のほうが御専門なのですが、私は「社会的包摂」という言葉は区の基本構想にはなじまないと思います。私は15年ぐらい前に、2004年のケン・リビングストンのロンドンプランをみんなで翻訳したのですが、そのときにソーシャルインクルージョンを何という日本語にするのかと。25人のチームで翻訳したのですが、社会的包摂で理解できるという人は、一人もいなかったです。教科書を読んでみんなでコピーを回しても一人もいないです。

そのときに私たちはいろいろロンドン市役所の人と議論して、ロンドンプランの後書きに書いてありますけれども、社会的受容性と訳しました。今のダイバーシティの議論に近いことを彼らは言っていました。社会的包摂という日本の辞書を見せたら、違うのではと彼らは言っていました。

長い間、日本では福祉の学者や社会学者は社会的包摂と言ってきました。私たちがその頃調べたときには、教科書は9割ぐらいが社会的包摂と書いていました。でも、それは部会長のほうが知っていると思いますけれども、今は社会的包摂と積極的に書く学者は学者の世界ですらあんまりいないです。むしろ今はソーシャルインクルージョンだとか、ここで書いてあるように多様性と一緒に説明するほうが普通だと思います。普通だからいいというわけではないのですが、いずれにしる社会的包摂という言葉は使わないほうが私はいいと思います。

意見がありましたら。

○部会長 今、会長がおっしゃったことは、これは1990年代にイギリスでソーシャルインクルージョンと言い始めて、日本の中で行くと2000年の旧厚生省の最後の報告書に社会的援護に関する報告書というものがあって、そこで初めて社会的包摂という言葉を使って、そこで割と国もあるいは研究者も使い始めて、それを頻繁に使いました。ソーシャルインクルージョンとエクスクルージョンという対語で使ったのですが、これは会長がおっしゃったように同調圧力的なものと、少し言葉に色がつき始めているので、つながりとか包み込むとおっしゃっていただいたのですが、表現を変えるとか、もっと言うと多様性につながるのあるみたいなことですので、ダイバーシティに全部含めても結構です。

○会長 書く場合は、もちろんダイバーシティとソーシャルインクルージョンなどの言い

方をしないと、ただインクルージョンだけではないほうがいいと思います。

○部会長 この辺りは会長がおっしゃったようないろいろな使い方がされて、多義的で、かつ訳がこれになってしまったということがあるので、教育の中で言うとインクルーシブな教育などと割と統合教育的なことを使うので、この使い方と、そういうことを織り込むならばどうしたほうがいいかということをお相談させていただいて、会長にまた御判断していただくことにしていただければと思います。どうもありがとうございます。

○会長 1ページも御指摘がありましたけれども、総じて評価する意見が出されました（表参照）というのは、表現を軟らかくして、各分野の取組の方向性についての評価の意見がある一方で、これからの課題についても多く指摘されたみたいな表現にしておかないと、検証といっても、これは10年間毎年各事業がどう進捗したかということについて検証してきたのではなくて、各部会で10年分を全部一括して検証していただいたので、この2ページの表にして大丈夫なのかと。全体会で各部会長の御報告を聞いたときには、結構課題もたくさん報告の中に出ていたと思います。例えば、防災・防犯の表のところだと、防災・防犯意識は高まっているが、積み残した課題も多く、継続して取り組む必要があるという表現であったら、部会長の報告とフィットしているように思います。

それはそれぞれのところでも全部そういう検証が必要で、特に医療・健康のところは在宅医療体制や介護サービスは充実してきているという実感があるという部分は確かに報告の中にあつたと思いますが、一方では、かなり現行の医療に対する不安といった意見もあの報告の中にあつたね。ですから、この表にまとめるのだとしたら課題が多いということも書かないと、あるいはこういった指摘されたみたいなものも書かないとそもそもこの2ページの表のみだったら基本構想は作り直す必要はないのではないかと思います。褒め過ぎなのではないかと。褒められたのだと思うのですけれども、これは基本構想の1ページになるわけです。私は表にするのに無理があるかなとも思うくらいです。それか、それぞれの中で多くの課題がある話を入れてもらうほうが公平ではないかという感じがします。ここで何が何でもこの基本構想はよくやったのだと言わなくても別にいいのではないかと思います。どうですか。

○政策経営部長 基本構想の検証・評価については、審議会ですら一定議論をしていただくという観点で、実際にそうした時間も取って御議論いただいたのですけれども、それがこの10年間の全ての検証・評価を限られた情報の中でしたというのはお手盛り感があることは否めません。確かにこの表も必ずしも十分とは言えないなかで評価し、作ったという点は、

御指摘のとおりでございまして、これについては総体的に少し記述してもいいのかなど。分野ごとに入れるとなるとかなり肉厚なものになってしまっていて、それだけで一つの冊子になると。

○会長 そうだと思います。本来なら毎年のように基本構想、その後、長期計画で、その実施状況の報告書みたいなものを出していると思います。

○政策経営部長 ここは工夫させていただいて、表ではなく全体で御議論いただいたトーンと課題も含めてバランスよく記述して、次回に向けて収めてみたいと思っております。

○会長 それから、別の課題ですけれども、御指摘がありました。7ページの官民連携の官という言葉は使わないほうが、私は今の日本国憲法の理念から言うと杉並区は官ではないと思います。基礎自治体は廃止できない、本来的な自治組織として成立しているというのがたしか憲法の趣旨です。そういう言葉で書いてありませんけれども、憲法の教科書にはそう書いてあります。都道府県は廃止できる、基礎自治体は廃止できないと書いてあります。それは官ではなくて日本国憲法の民主的な住民の自治組織として区市町村を捉えるという思想だったと思います。そういう意味では区役所は官ではないと思う、官民連携とは言わないほうがいいと思います。

8ページも御指摘がありましたけれども、不合理な税源偏在是正というのは言葉を換えていただくのだと思うのですが、基本的には今は法人住民税が取り上げられてしまっているので、昨年度と今年度で東京23区の場合は9000億円に達するので、これは多額な税なので、コロナがあるので返してもらわなければいけないものなので、それはここでは私は表現したほうがいいと思います。だけれども、分かるように表現したほうが確かにいいと思います。

○政策経営部長 区長会の資料をそのままここに入れたような状況なので。

○会長 区長会ではこの言葉でみんなに分かると思うのですけれどもね。

そもそも区に入るべき9000億円の法人税が取り上げられていること自体が理解されていないのですね。法律ができたのが2018年のことですから、あのときは結構騒ぎになったのですけれども、もう区民は忘れているかと思えます。

○政策経営部長 かしこまりました。

○会長 ほかに何かございますか。

なければ、この全体の表現はかなり次回は直ってくるか、直す必要のないものが出てくると思うので、次回はいろいろ指摘して、仮に16日に出てくるのに対して大幅ないろいろ

な御指摘があったら、もしかすると全体会の前にもう一回調整部会をやらなければならないかもしれないし、メール交換で済むかもしれないということで、16日に出てくるものに期待したいと思います。

もっとも、その後に全体会にかけてもまだ直せるのですね。

○政策経営部長 はい、そうです。

○会長 それでは、先に進んでよろしゅうございますか。

いろいろ御意見をいただいて、ありがとうございました。

それでは、第4章について御意見を承りたいと思います。

その前に何か御説明は改めてありますか。

○企画課長 では、第4章について、先ほど政策経営部長から御説明申し上げたとおりでございますけれども、資料のつくりのところで補足的に説明させていただきます。

資料11がA案ということでございます。12がB案でございます。今日、席上に参考資料としてテーマ分けの修正案ということで、横組みのA4のものを御準備させていただきました。補足説明ということでございまして、これを見ていただければ分かるように、仮設定していた10の分野、それをA案では産業をまちづくりと統合するというので9に整理しました。また、B案では文化・スポーツという分野をスポーツと文化に分け、それぞれ学びの分野にスポーツを、また、産業・就労という分野に文化ということで分けて、9個に整理した形になっております。

まちづくり・産業というA案に関しましては、産業・就労という形での仕切りを部会でさせていただいておりましたが、就労分野につきましては6番の福祉というところに就労に対する支援ということも書いてございますので、その中に包含するような形で就労については取り扱ってはどうかということも併せてのA案ということでお示しをしているということで御理解をください。

改めて、資料11、資料12に戻っていただきますと、それぞれ色が変わっているところにつきまして、このテーマ分けの修正案に関わる部分が赤い色のついている部分でございます。表紙につきましては、それぞれの分野と目指すべきまちの姿ということで、これも部会で御議論いただいた内容をまとめさせていただいて、仮置きということでのまちの姿、それぞれ何々のまちということでまとめたもののたたき台をお示ししております。

また、ページをめくっていただきますと、それぞれ防災・防犯からまちづくり・産業、さらにみどり、環境という順番で、それぞれのまちの姿の説明文、リード文的なところ、

そして取組の方向性ということで、これも部会で御議論いただいた内容を中心に、一部これまで区が取り組んでいた取組なども取り込みまして、少ないところは2点、多いところは5点という形での方向性を出しております。ここについても赤く字をつけているところが今回のテーマ分けの修正ということで整理した部分を反映したということで、色が違っているということになっております。

重点的な取組に関しましても、先ほど一部御説明させていただいたとおり、それぞれの目指すべきまちの姿を実現していくための重点的な杉並らしい取組、これについてはまだ今日の段階では具体的に入れておりません。本日いただく御議論を踏まえまして、次回16日の調整部会のとしままでにはこの重点的な取組について、各部会で取り上げていただいた内容を中心に審議会からの御意見を踏まえて記載させていただいて、案をお示ししたいと思っております。

また、それぞれのリード文で書かせていただいている内容に関しましては、各所管部署から案を出したものを、全体のボリューム感、全体のトーンも含めて、最終的には我々審議会の事務局である企画課での調整も入っているものになります。各所管部署での議論は、基本的には部会での議論を踏まえた内容ということで御理解をいただければと存じます。

同じようにB案についても、A案と同じ部分が多いですけれども、赤の部分についてはA案とB案で違っている部分ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

後半は第4章について、分野の構成も含めて、もちろん今日お出しいただいている具体的な内容についての御指摘、御意見も含めて承りたいと思いますので、どなたからでも結構ですから、どうぞよろしく申し上げます。

どうぞ。

○部会長 このA4判横組みのペーパーで、一番左の仮設定案、これは10分野あったわけですが、これを9分野にまとめなければいけない理由はどこにあるかというところで、特にそういった9にまとめるという議論は今までしていないですね。

○企画課長 御指摘のとおりで、10については仮の設定ですので、10が完全にフィックスということでの御案内ではなかったかなと思っております。この間、調整部会に臨むに当たって、このテーマ設定について改めて庁内でもどのようなくくりでやるのが妥当かということでの議論をいたしました。基本的には初めに設定をさせていただいた10の分野が妥

当であろうという中で、もしテーマ分けをさらに整理するのであればA案、B案という形で2つの案があるのかなというところで、これは我々事務局の議論の中で9に整理することを案としてはお示ししてということでございます。10の設定でも基本構想としては特に問題ないのかなということであれば、必ずしも9にしなければいけないということでの設定ではございませんので、そこも含めて御意見、御議論をいただければと存じます。

○会長 就労というのは区の政策の中でどれだけの事業があつて、どれだけの予算があつて、どれだけ仕事をしているかという、区内での就労あつせんみたいなことはあまりないので、実際に政策もあまりないし、部会の報告の中でも就労についての御提言はあまりなかったように思います。むしろ就労といっても、ワーカーズ・コレクティブみたいに今度法律ができて。労働者協同組合法ですね。そういうものができましたけれども、その種の市民協働的な面でやるのはあつても、就労あつせんとかハローワークというのは区にもともと仕事の張りつけがないので、政策も少ないので、就労を取組の分野の一つに大きく入れるのは外して、そうすると産業だけ残る。それでは、まちづくりと一緒にいいということで、それで9になってしまったようにも受け取れるのですけれども、そんな感じがしますね。そこが一番の論点なのかなと思います。

就労は今やっていることが少なくても基本構想としてはきちんと分野に出しておくべきだという意見も当然あると思います。そこは調整部会で御議論いただいたほうがいいと思うので、このことについて御意見があればまずは承りたいと思います。

どうぞ。

○部会長 就労を狭く捉えると、今、御説明いただいたように就労あつせんとかハローワーク的な機能のようなイメージなのかもしれませんが、区内で起業していただくとか、それも当然就労といえますか、雇用創出につながっていくわけですから、もう少し広義に捉える。就労という言葉ではないほうがもしかしたらいいのかもしれませんけれども、それは当然産業と結びつきますし、いかにビジネスの芽を区がサポートすることによって区内においてそれを育てていくか。それこそ夢のあるような視点での就労といえますか、違う言葉がいいかもしれませんが、そういう要素を入れていただくと、産業とセットで独立して位置づけてもいいのではないかと思います。

まちづくりとくっつけてしまうというのは、就労だけだと内容的に薄くなってしまうのでという今の会長のお話でなるほどなと思いましたがけれども、それは後ろ向きといえますか、苦肉の策でというだけの話なので、夢を描くということから言えば、今のようもう

少し発展的な内容で独立させると。

9よりは仮設定していた10のほうが、私は分野の切り方としてはいいのではないかと思います。

○会長 学びというものがあるのだから、働くでもいいのですね。学びで8番は一つの項目になっているのですね。だから、就労というのはいかにも20世紀的な言葉で、ハローワークを連想しますから、学びに合わせて働きたいな、そういう分野名にする手はあります。

ミッションとしては、調整部会でこれでどうかということ全体に諮ることになるので、ほかの部会長も御意見があったらぜひお出しいただきたいと思います。

お願いします。

○部会長 A、B両案を御提示されていて、今の就労のところに関連してなのですが、今の御意見、私もそのとおりだと思いますし、これはB案のほうが、仮に産業・就労・文化という表現を少しご指摘のように現代的に変えていくにしても、A案よりかはこのB案のほうがまとまりとしてはいいような感じがします。

今の御指摘のように起業ということもとても大事だと思いますし、創意工夫だとか挑戦的な意味での起業、ましてや高齢化と前段で言っている中で、いわゆる大組織に勤める勤め方という意味ではなくて、個人個人が創意工夫をしながら働き続けるというか、そのことそのものが生きがいにもなるということもあるので、場合によっては文化的な発信も働きになるかもしれないし、あるいはみどりや農の話も働きになるかもしれないと考えると、杉並区らしい働き方というのは、一人一人の創意工夫や挑戦的ないろいろなものを受け止められるような環境があったり、社会的な仕組みがあったり、そういうものが失敗してもまた続けられるような、そんなベースになるものがきちんとつくられる。この10年間でそういうものを目指していこうという位置づけで言うとどちらかというと仮設定Bのほうがいいような感じはします。

○会長 仮設定案に戻っても構わないです。

○部会長 後ろ向きのような話になりますけれども、要するに、区の計画で区民とともにつくるといったときに、行政の仕切りで行くと労働行政との関わりでどう考えるかといったときに、就労というものを前面に出していかどうかということと、先ほど働くという言葉を使いましたけれども、もう少し就労という言葉ですね。細かいことを言うと就業と就労という言葉の使い分けがあって、就業というのはどちらかというと労働行政、就労と

なるともう少し生活の場面や福祉などでも使うということで、私は福祉分野で多様な働き方ということで、ペイドワークもアンペイドワークも含めた形で福祉というところで考えていくのが割と自然ではないかと思います。先ほど言った起業という仕事をつくっていくということならば、産業の中に吸収できるのではないかという見方もできます。

問題は、この見方ですね。住宅都市としての杉並、文化都市としての杉並、あとは子どもが育てやすい杉並とかというときに、どのように打ち出すことができるかと考えたときには、私はまちづくりであるとか福祉のところ、福祉といっても広義の生活という意味ですから、入れ込むとか、あるいは多様な働き方とか、ここで言ったときには女性というところが入っていませんので、ジェンダー的なものがここには入っていませんので、保育所の関係も、女性の社会進出とか、女性も男性も育児に参加するとか、そういう意味でいくと、そこに入り込むということでやるのも一つの方法なのではないかと。

もっと言うと、文化都市としての杉並と打ち出し、この産業・就労・文化の中に文化が入ってしまうのはもったいない感じはしますし、文化・スポーツでもいいのではないかと思っております。

○会長 それはそうですね。

部会長は、就労という言葉はそういう意義があるので、分野名としては取らないほうがいいのかということですか。

○部会長 そうですね。仕事に就く、あるいは就労だけ特化して出すのは、区行政の中で労働行政にどう関わるかということに入ってきますし、あるいは産業を興すということならば一つは意味があるのでしょうかけれども、就労ということではどうなのかなと。私はそれだけで出すというのは、もっと言うと働きやすいまちとかということで、会長がおっしゃった働くという用語でももう少し広く捉えるということであれば意味があるとも思いますが、就労という言葉ではくくらないほうがいいのかと思っております。

○企画課長 事務局から、御議論いただいている働く、就労、または就業あるいは起業、創業といったところでございますが、確かに就労という言葉で全てを表そうとしますと、いろいろな分野に分野横断的に関わってくることなのだとすることを、改めていただいた御意見で感じております。当然、我々は産業政策の中で創業支援ですとか、起業支援ですとか、そういったことについては取り組んできているところですし、分野の中にはそういう形も含めて、働くということだけでなく創業、起業ということも含めて「就労」という言葉を使っていたつもりではあります。

実は今日御準備させていただいたA案もB案も、ページ番号が振ってなくて大変恐縮なのですが、福祉という分野のたたき台を文章化してあるものがございます。このページの中の(3)に多種多様なつながり方をつくり、孤立させないまちをつくるという取組の方向性の観点の中の一番最後の○に、ここにいわゆる働くということについて、高齢者や障害者を含めて、誰もが役割を持って、生き生きと暮らせる、働けるという意図で、福祉の分野の中でも幅広く働くための支援ということはどうやっていけるのかなという感じでの構成にはしております。一方で、産業という分野についても、これは恐らく区が取組としては、先ほど申し上げた創業支援、起業支援ということも一部やっておりますので、産業のところでも働くということに関して記載することもできますでしょうし、また、福祉の分野では就労という言葉は使わなくても表現をすることは可能なかとも思っているところがございます。

○部会長 1点だけよろしいでしょうか。私は部会長がおっしゃった杉並の魅力、杉並の可能性の中に、産業都市としての杉並であるとか、働きやすい杉並というものをどこまで打ち出すかということにかかっていると思うのです。だから、ポテンシャルや可能性というところがこの基本構想の大きな柱で、どこまでそこを打ち出していかを考えたときに、この中には入っていませんけれども、情報であるとか、あるいは文化から起業していくとか創業するという、そういうものを組み合わせしていく、あるいは区の政策としてそういうことを考えていくということがあるならばいいでしょうけれども、この辺りは、さっき言った文化都市杉並、みどりの杉並とか、そういうことで打ち出すというところでの柱、分野で考えてもいいのではないかと考えているのですけれども、どうなのでしょう。

○部会長 おっしゃるとおりだと思います。

○会長 どうぞ。

○政策経営部長 実は現基本構想ができた翌年、スタートした年ですか、若者就労支援センターというものが荻窪にあり、そこに今の産業を担当するセクションが入っていますが、そこへ就労支援センターを設けたのですけれども。これは国と協議をして、部会長がおっしゃったようにハローワークとのすみ分けで、若者の自立、課題を抱えている人たちをいかにジョブトレーニングしながら就労を促進していくということをやっており、どちらかという福祉的な素地がある。実際は就労の大半のところはハローワークが占めて、それは役割分担をし、同居しながらやっているというところが現実です。

キック・オフオフィスというものが平成13年ぐらいから始まったのですけれども、この

起業支援の取組は、現在に至るまで続いておりますが、今日的な課題を整理しております。民間や銀行、信用金庫などもこうした取組を行っており、この在り方についてはどうしていいかと。今日的に言うと、ネット社会がこれだけ進化している中でどうしていくかというところも一つの議論のポイントになっております。

就労というところは福祉的な側面という面もあって、区としての今後の施策のベクトルを考えたときに、取組の方向性については、今申し上げたように少し岐路に立っているところでございます。

○会長 基本構想で就労という分野での政策立てをする機運がない。福祉的就労については福祉の分野の中で、市民協働的、社会起業的、あるいは今回の法律の労働者が協同組合をつくってシルバーセンターみたいなことをやる場合には地域共生の中でということで、それぞれの分野に入ってしまうということですね。

○政策経営部長 就労の取組の必要性というところについて、これは否定するつもりはないのですけれども、区の役割をどう国と調整して図っていくか、今後の展開をどうしていくのかというのは悩ましいところです。

○会長 起業、創業は産業の中に入るが、いわゆる職業あっせん、職業紹介的なものはハローワークと言うことですね。

もちろん区もハローワークをやろうと思えばできるのですけれども。今は法律が十数年前に改正されて、基礎自治体も無料紹介できるようになっていますね。

部会長はこの問題についていかがでしょうか。

○部会長 ありがとうございます。

今、就労のお話を聞いて納得しているところですが、我々もよく人生100年というところで、働くということも60定年、70定年、この先100だとこの70から100までをどうしていくのかというところも、これから我々が考えていくところであるのかなということで、先ほど会長から就労という言葉は20世紀云々という話があったように、本当にこれからのときに人生100年の中での働くというところをどう考えていけるのかというところも課題になっているのかなと思いました。

私たちの第3部会では、A案の子ども、学び、そして、文化・スポーツというように、議論の中ではこのような区分けがはっきりするかなと。ただ、文化というところも全てに、どう捉えるかによってまちづくりとかいろいろなところにも関わっていくのですが、我々が与えられた第3部会では子ども、学び、文化・スポーツというところで、特に学びのと

ころは独立させていただきたいと思っています。今、教育振興基本計画というものも同時に進んできておりますので、基本構想の審議を受けた中で杉並区の振興基本計画をつくっていくところで、特にこの学びというところが一つキーになっていきますので、独立した形であるといいかなというのが第3部会からの意見でございます。

○会長 ありがとうございます。

部会長に当面の結論を出していただいた感じなのですが、第3部会としては学びは学び、文化・スポーツは文化・スポーツというのがすっきりするということなので、一方では、就労は就労という分野名をなくしても、軽視するのではなくて、むしろ産業とか、そのほか福祉ですとか地域共生だとかのそれぞれの分野に入ってくるという、多様な就労政策を考えるという部会長の延長線上の考え方で説明するというところで言うとA案ということで、全体会議に出せばまた就労を分野名に入れるべきだという意見は出てくるかとも思いますけれども、取りあえずの調整部会の16日に事務局から出していただくための今日の整理としてはA案でつくっていただく。つくっていただいてから、その分野の話はまた議論できますので、全体会議でも意見が出てくると思いますので、取りあえず今日のところは調整部会としてはA案で作業を進めるということなのかと思うのですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○部会長 まちづくりと産業はくっつけておいたほうがいいのでしょうか。私はこれもそれぞれ独立させて、仮設定のところに戻ったほうがいいのではないかという意見だったのですが。

○会長 それはあり得ますね。

○部会長 9より10のほうが。

○会長 今のところ、仮設定かA案かということですね。

仮設定から就労というものを取ってしまう。なぜかという、現に出てきているのは福祉の中で出てきているし、当然地域共生の中でも出てくると思いますので、そういう意味で就労を軽視するという意味ではなくて、ほかにも出てくるので、産業のところにも就労は残りますけれども、起業や創業は産業のところに入るわけですが、そういうことで、仮設定案から就労だけ取り、就労はあちこちに入ってくるという考え方はですね。

事務局はどうでしょうか。A案に傾いていたようにも聞こえましたが。

○政策経営部長 A、Bもそれぞれ決めの問題で、どこがどうというところで行くと我々

内部でも議論を深めたところです。Aのところに立脚して言うと、その後の計画まで射程に入れて見たときに産業のところの施策の柱を、現実的にこの10年の展開で見たときに、そこを深掘りしてさらに肉厚にして単体で切り出していけるのかというところは、議論がありました。

文化・スポーツと学びの教育委員会の考え方は、学びは独立したほうがいいだろうと。文化・スポーツというのは、区民の豊かさをさらに伸ばさせていくものだという捉え方で一くくりにして、学びのところは独立させたほうがいいのではないかという議論が大きかったです。一方で、学びとスポーツは、今、スポーツは区長部局にありますけれども、かつて教育委員会にあって、学校施設などの関係でも学びとスポーツは一体で考えて、学校施設を有効活用していくという観点からも一つのくくり方の中で捉えたほうがいいという意見もありました。ですから、ここは意見が分かれています。

事務局の意見を、あえて申し上げるとすると、産業のところを部会長がおっしゃったように単独で独立させることについては、いささか苦しいところはあるということをおし上げさせていただいて、そういう面で行くと、A案のほうがいいかなというところはございます。

○会長 歴史的に言うと、区役所の行政組織から言うと、文化行政が教育委員会専管ではなくてだんだんに区長部局に移ってきたというのが1990年頃から、30年ぐらい前にそういう文化行政という概念が出てきて、教育ではなくて文化をやるというのが基礎自治体の仕事ということで全国的に発声してきた時代があって、そういう意味でいうと学びと一緒にはないという考え方が出てくるのだと思います。でも、教育委員会に言わせると、文化行政は文部科学省系列で仕事をするという論もあると思うのです。

スポーツについても全く同じようなことがあって、今は学校でスポーツをやるだけではなくて、その後スポーツをやる。大抵の駅前にはビルの中にジムがあるみたいな、そういう時代になってきて、誰もがスポーツをやる時代になったので、大人のスポーツを区役所には求められるみたいなところがあって、そういう意味では文化とスポーツが一本というのが行政としては据わりがいいのかなと思います。

杉並区ではスポーツ振興は教育委員会にしかないのですか。区長部局にもあるのですか。

○企画課長 スポーツ振興は区長部局に数年前から移っている形になっています。

○会長 文化はどうなのですか。

○企画課長 文化につきましては、いわゆる文化財保護といった観点に関しては教育委員

会にあります。それ以外の幅広く文化・交流課という形ですけれども、文化については区長部局にあります。

○会長 文化・交流課みたいな形なのですね。

だから、子ども、学び、文化・スポーツという分類が、表現は別ですが、据わりがいいわけですね。

○企画課長 もう少し産業のところで申し上げますと、今回はみどりの分野を単独で設定をしていったらどうかという御意見もいただいた中で、この間、産業のところで、都市農業については業ということで産業分野で一つの見せ方をしていたのですが、みどりに関しても幅広く見せていく必要もあるという中、都市の農業あるいは都市農地の取扱いについてもみどりのところで幅広く御議論いただきましたので、現在お示ししている中でも都市農地を守りつないでいくという観点をみどりのところに入れていったらどうかと考えております。そうなりますと、より一層産業という分野で取り扱うところが若干薄くなっていくというような、今の整理としてはみどりと産業の関係でもそんなことがあるかなと。

○会長 みどりと環境を分離して、それぞれ一つの分野にしたからですね。

○企画課長 そういうことです。

○会長 都市農業はみどりのの中に入ってくるということなのですね。産業から出てしまっているわけですね。もちろん産業という扱いをやめるわけではないのですけれども。その種のものほかにありますからね。

○企画課長 今の整理ではそういう形で、当然産業の中でも農業という位置づけはあるのですけれども、分野分けの中ではどちらかというともどりにより比重を高めていって区民の方にお示し、みどり分野で農業の話もするというのが妥当なのかなと整理をしているところです。

○会長 杉並区の農業委員会はそれで構わないのですね。

○企画課長 これは基本構想ということで、審議会からの答申を受け止めるという形ですので。

○部会長 産業というものをカットして、まちづくりの中に産業の中項目みたいなものを入れる、あるいは環境の中に入れるということで取り扱う。起業できるとか創業できるまちづくりみたいなところで考えていくとか、あるいは都市農業の話が出ましたけれども、そういうことで考えていくほうがすっきりするのかかなと。

産業が中ポツで後ろについていること自体が、産業に対してあまり重みづけをしていな

いと見ることもできるし、取ってそれぞれのところに、産業というのはそれぞれのところでやっている。さっき言った福祉のところでも、アクティビティーみたいな活動のところから、実際にお金をもらうような就労から就業というところに行くというところも考えています。さっきのオフィスをつくってそういうこともやりますというのは、まちづくりのところにそういう項目をつくって、産業を非常に幅広く捉えているという見方です。

産業に対して、10のように最初から案のところで産業と打ち出しているのならばまだ分かりますけれども、まちづくり・産業にしないほうが打ち出しとしてはいいのではないかと考えることもできますが、これは議会の関係であるとか、商店会の関係であるとか、産業の関係がいろいろあるかと思うのですけれども、説明の仕方でも積極的にそれを行ったという捉え方もできるし、これですとどちらかというとなお消極的に見えてしまうので、そういう打ち出し方はないのかどうなのかということです。

○会長 今日配られたA案でもB案でも、資料11を1枚めくったところに、まちづくりと産業を一緒にした「取組の方向性」というものが出ていますけれども、産業のところは(4)で文化と一緒に書いてあるだけで何もないですね。杉並区は農業委員会を持っていて、23区のうち11の区しか農業委員会を持っていないのですが、ほかの区は多少農地があっても農業委員会をやめてしまっているのですけれども、杉並区は農業委員会を維持していて、そういう意味ではそれだけでも相当農地の転用に歯止めをかけているので、相当農業には力を入れているのです。それ以上に何の政策があるかというところ、こういうところに出てくるほどのものはないというのがあって、ただ、みどりのところではいろいろ農業のことを言っています。

みどりを環境と別建てにしたことによって農地がみどりに行ってしまうと、産業で残ってくるのは、工業もなくはないのですけれども、杉並区の工業というのは昔ながらの工場ではないので、そうすると、商店街振興は非常に力を入れているし、商業者もとても多いし、元気のいい全国的に名の知れた商店街もいくつもあるので、それはすごいのですけれども、基本構想で商店街振興策をうたうほどのことはなくて、商店街が求め、アーケードだとか、祭りだとか、そのほかのポイント制度とか、その種のことをいろいろ区が支援していく立場なので、基本構想的に言うと、確かに産業を独立して1ページ書くのはかなり厳しいかもしれないですね。

でも、「・産業」というのはそんなに軽視しているわけでもなくて、分野名に出てくる

というところに意味があるのではないかと思います。

○政策経営部長 おっしゃるとおりで、「産業」という言葉は出していきたいというところがあります。

今、商店街だとか、それぞれ個性のあるまちづくりに寄与するという観点からいろいろな取組をやっています。そこでのソフトパワーをまちづくりにつなげていくという観点から一緒にくくりがいいのではないかという提起をさせていただいて、そこはこれからの施策の中で肉厚感を出していかなければいけないかと思っております。

○会長 どうぞ。

○部会長 一案として、この仮設定案の10のところに産業・就労と入っていて、さっき就労という文言は、削りましょうという話で、産業・地域事業というか、いわゆる産業分類に出てくるような産業以外に、かなり小さい規模だけれども萌芽的などというか、さっきの起業という言葉もすごくいいと思ったのですが、それ以外にも地域密着型や、コミュニティーベース型の事業と言ってもいいのかもしれないです。地域事業みたいなものは10年先を見通すと、福祉の分野でも、あるいは地域内の観光資源みたいなものもあると思うし、空き家などが増えていったときのマッチングビジネスみたいなものもあると思います。そういう中に士業、いわゆる免許を持った様々な人たちがオフィスを構えて、アトリエをつくってというのものもあるかもしれないし、分類上に出てくる産業ではないのだけれども、これから杉並が住宅都市とすごく親和性の高いような都市型の事業をインキュベートしていくのだという雰囲気が基本構想で出てくると、アクションプランでどう書くかはまた別の問題なのですが、いわゆる都心の大企業型の産業ではない、もっと個人型と言ってもいいのかもしれないのですが、小規模型など、そういうものが住まいの近くにあるという多機能都市ではないですけれども、そういうイメージをどこかで産業と絡めて出せるとすればここしかないかなと思いました。産業と地域事業とか、就労の代わりにポツとして少し広がりを見せられないかという感じがしました。

○会長 あるいは、地域共生というものがあるのですけれども、地域産業とか。杉並区が大規模な会社や産業を育てていくことを期待しているというのは区民にもあまりないと思うので、今おっしゃったことを一言で言うと、地域産業というような分野名にするというのはあり得ますね。そうすると、今度はまちづくりと一緒にあまり違和感がないのかもしれない。まちづくり・地域産業ということだと。

どうぞ。

○部会長 A案の資料11で産業の内容として書かれているのは、取組の方向性は1つしかないです。ですけれども、資料12は、最後のページですけれども、産業に関わる柱は2つありまして、この2つ目の柱をぜひ生かしていただくのがいいかと思っています。

○会長 働く話ですね。

○部会長 はい。いきいきと働き続けられると。それと、部会長のおっしゃったようなもう少し発展的なのといいますか、夢のある、そして、その地域に根差したいいわゆる事業を起こしていくということも含めて柱を立てると、最低3つは取組の方向性が書けると思います。こだわって申し訳ありませんが、産業も残して独立して、言葉は地域をつけるかどうかは別として柱を立てていただいたとしても、産業のところでは3つは取組の方向性が書けるなどお話を聞いていて思いました。

やはりまちづくりとくっつけてしまうのはもったいないし、埋もれてしまうし、杉並区はどうしたいのというのが見えない気がしまして、この仮設定の10本の柱に私はこだわりたいと思っています。

○会長 それでは、意見は分かれていますのですけれども、そろそろまとめたいと思うのですが、まとめるためには意見が分かれていますので、これで最終決定ということではないので、全体会議でも意見が出ると思います。また今日とは違った角度からも意見が出るかもしれません。何よりも就労と仮設定で入れたのは、前回の全体会議で決めたのがこの仮設定案なので、したがって、就労は残すという意見は、私は全体会議では当然出てくると思います。

ですから、いろいろまだあり得るので、決定というわけにはいかないのですが、それはまた、部会長から取組の方向性でB案の(2)は残すようにという話がありましたけれども、今日は中身に入れなかったもので、これを審議していくとまた再整理ということもあり得るという前提で、取りあえず次回16日に案を出してもらわなければいけないので、さっき中間的に整理したA案にまちづくり・地域産業と入れるかどうかということでは、取りあえず入れる案にしておく。でも、地域産業という趣旨が違うとか、そういう意見も行政側にもあるかもしれないので、その辺はまだ今日の案ということで受け止めていただいて、最終決定ではないということで、次回16日にはA案でこれを出していただく。

まとめにならないのですが、どこかで決めてしまわないと先に進まないの、取りあえずそういうことで次回に出していただくということで、議論は蒸し返しありということではいかがでしょうか。

(了承)

○会長 では、そういうことでお願いします。

A案にまちづくり・地域産業と。ただ地域産業という言葉が適切かどうかというのはまだ議論していないので、留保条件付ですけれども、取りあえずそれをつくっていただくということでございます。

あと僅かしか残り時間がないのですけれども、この中身に、部会長が言ったようなことも含めて、取組の方向性等の具体的な表現で、今の時点で気がついたことがあったら御指摘をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

どうぞ。

○部会長 部会に関連するところで一番言いやすいところからなのですが、A案のベースでまちづくり・産業のところの取組の方向性の(1)のところ、多様な機能と魅力ある多心型まちづくりを進めると。もしかすると部会の中の言葉としても多心型というのが出てきていたのかもしれませんが、今、手元にまとめ資料がないので確かではないのですが、ただ、多心型というのがなかなかイメージしにくいですね。

そういう意味でいうと、鉄道駅を中心として、それが数珠やネックレスのようにつながっていくというイメージを描くのだとすれば、もう少し身近な交流やあるいは文化拠点が連なるようなイメージだと思うので、多心型というと同心円的な中心になるようなマグネットになるようなものがいっぱいあるような言葉のニュアンスを受けるのですが、この辺の言葉について、あとは概念というか意味合いについては少しアップデートしたほうがいいと思うし、次の16日に出すときにこの多心型の都市構造の実現というのは結構強い表現になっているので、もう少し既存のストックの可能性をさらに伸ばしていくような駅前の小さな身近な拠点づくりとそれの連携やネットワークというぐらいが、ニュアンスとして正しいかなという感じがします。

都市の多心という結構強い。構造的な用途地域なども含めて、そこに連結して、赤い商業地域がいっぱい多心のように出てくるというイメージにどうしてもなってしまうので、その辺が一番身近なところでは気づいたところです。

○会長 昔、東京都は多心型都市づくりと言っていて、池袋や新宿、渋谷とかを副都心として育てるという政策がありました。年配の方はもしかしたら多心型というのを連想してしまうかもしれないですね。今、東京都もそれはやめたて生活拠点とか、生活中心とか、いろいろな言い方をその都度しているのですが。

○政策経営部長 今回の基本構想で多心型という表現をして、その延長で記述しているので、ここもたしか10年前にも、そういう議論がありました。荻窪の駅周辺まちづくりと多心型まちづくりというのを、戦略的・重点的な取組のところで入れ込んだところです。駅前まちづくりとあちこち重層的にというか、マグネットのように連なる多心型まちづくりを組み合わせた形で表現しています。

○会長 杉並区は都市計画マスタープランはいつつくっているのですか。

○施設再編・整備担当部長 平成25年です。

改定などはしていますけれども、令和3年度に計画期間が切れるという形になります。

○会長 都市マスは多心型都市づくりという言い方をしているのですか。

○施設再編・整備担当部長 そうですね。

総合計画の中でも多心型まちづくりと言っているのですが、先ほどあったように現計画を生かした形で、第1部会の議論の中ではそこまで触れられなかったもので、こう表現しているという状況です。

○会長 都市マスの多心型は当然過去の東京都の多心型とは全く違うと思うので、あの頃はまさに拠点型の都市構造論であったので、今はむしろ東京都は、多様なそれぞれの地域特性のあるまちが東京にたくさんある。そういう都市構造論に変わりつつあるので、多心型という言葉は使っていないのですが、今の杉並区の言う多心型というのは、それぞれの地域に中心地点があつてという意味なのでしょうけれども、その都市マスをうまく説明できるかどうかですね。

それから、どっちみち都市マスは改定するわけでしょう。それは基本構想の後に改定するのですかね。

○施設再編・整備担当部長 総合計画、実行計画の改定に合わせて都市マスの改定をしていくことになると思います。

○会長 本当は都市マスをつくるほうで議論していただいたほうがいいのかもかもしれませんが、いずれにしろ分かるようにするかどうするかということで、これはおっしゃるとおり、次回は検討して出させていただくのだと思います。

ほかに何か中身で御指摘はございますか。

重点的な取組はいつ頃出てきますか。

○企画課長 次回16日にはお示ししたいと思っております。

○会長 そうですね。そこまで出てくるといろいろな意見が出ると思います。全体会議で

もたくさん出てくると思います。

ほかになれば、その後気がついたことは1週間以内に事務局に出していただくのだと思いますけれども、その種の今後の進め方を含めて、事務局から御連絡をお願いします。

○企画課長 ありがとうございます。

本日お示ししたものについて、先ほど、部会長からの御指摘もございましたけれども、部会での議論に加えて区の出組の内容なども踏まえた表現になってございますが、今いただいた御意見もありますし、また今後来週8日までにお気づきになった点についてはメールで御意見をお寄せいただければと思います。本日は、当日見ていただくような形になってしまって大変恐縮でしたが、よろしく願いいたします。

スケジュールに関しまして、2点御連絡でございまして、第3回の調整部会は4月16日の金曜日18時からということで予定をしております。

また、全体会の日程でございますが、第4回全体会、これは連休明けの5月中旬で調整中でございます。5月の10日から14日までということで、スケジュールの調整をさせていただいているところですので、これは分かり次第、また御連絡をさしあげようと思います。

また、先の話にはなりますが、パブリックコメントの実施の際には住民説明会を行うことになってございます。パブリックコメントについては区が主催ということではなくて、審議会主催ということで区民意見を募集します。その一環で、6月の中旬以降に住民説明会を開催してまいります。審議会の会長である会長、また、各部会の部会長の方々にも、説明会に御登壇をいただきたいと思っております。審議会の委員によります説明会の日程調整にも御協力いただきたいということで、これも近々、日程の調整をさせていただきますので、その点についてあらかじめ御承知おきいただきたいと思っております。

事務局からの事務連絡は以上です。

○会長 5月の全体会が10日以降ですね。その前に4月16日の次回の調整部会と次の全体会の間にもう一回必要かどうかは次回会議をやってみないと分からないのですが、日程調整だけはしておいたほうがいいと思います。

○企画課長 念のためということで日程調整だけはさせていただき、開催するかどうかは判断をさせていただきたいと思っております。

○会長 次回次第ということですね。

それでは、今日は早く始めましたので、早く終わりますけれども、オンラインの部会長、終わりにしてよろしいですか。

○部会長 どうもありがとうございました。

○会長 では、ほかになければこれで終わります。どうもありがとうございました。